

47 規格・認証、知的財産の戦略的活用の推進

【1,864(402)百万円】

対策のポイント

「農林水産業の輸出力強化戦略」等の着実な実施に向け、規格・認証、知的財産を戦略的に活用し、日本の農林水産物・食品の輸出を促進するとともに、日本の食品、食文化の普及を推進します。

<背景／課題>

- ・日本の農林水産物・食品の輸出拡大のためには、海外に向け、日本の農林水産物・食品の品質の高さを客観的に証明し、日本の農林水産物・食品が模倣されない措置を講じることにより、そのブランド価値を確保し、国際市場における日本の農林水産物・食品の競争力を強化していく必要があります。
- ・このため、日本の農林水産物・食品の強みや適正な管理を実施していることのアピールにつながる規格・認証を制定し、活用するとともに、模倣の防止等の知的財産保護を進めていく必要があります。さらに、このような規格・認証、知的財産を適切に活用できる人材育成が必要です。

政策目標

農林水産物・食品の輸出額を拡大
(7,502億円(平成28年)→1兆円(平成31年))

<主な内容>

1. GAP拡大の推進

883(一)百万円

輸出拡大や人材育成など我が国農畜産業競争力の強化を図る観点から、国際水準GAPの取組及び認証取得の拡大を図っていくために、指導員・審査員の育成・確保、認証取得に必要な取組等を総合的に支援します。

補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：都道府県、民間団体等

2. 新たな種類のJAS規格調査委託事業

90(45)百万円

我が国の産品・事業者の強みをアピールできるJAS規格・認証の制定・活用と国際化に向け、国際的な規格・認証の動向調査、JAS規格素案の作成、JASの国際化に必要な海外との折衝・調整や国際的に通用する専門家の育成を推進します。

委託費
委託先：民間団体等

3. 日本発食品安全管理規格策定推進事業

140(100)百万円

日本の食文化や企業文化に適用しやすい、日本発の食品安全管理規格やガイドラインの普及及び充実と国際承認取得を推進します。また、食品安全管理の知見を有し、国内外で活躍する人材、国際的標準化の議論に参画できる人材の育成・支援のための仕組み、産官学連携体制づくりを支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

[平成30年度予算概算要求の概要]

<各省との連携>

○ 厚生労働省

- ・規格・認証スキーム等の普及・推進に当たって国内規制との整合性の観点から連携し、国内の食品安全の向上を推進

4. 地理的表示保護制度活用総合推進事業 251(174)百万円

G I (地理的表示) 保護制度の活用を進めるため、G I の登録申請等を支援するとともに、海外における模倣品等の調査や、外国とのG I の相互保護の実現に向けた海外におけるG I の保護・侵害対策等を支援します。

〔委託費、補助率：定額、1/2以内〕
〔委託先、事業実施主体：民間団体等〕

5. 植物品種等海外流出防止総合対策事業 500(83)百万円

海外への我が国優良品種の流出・無断増殖を防止するため、海外における品種登録(育成者権取得)や侵害対応等について支援するとともに、品種保護に必要な技術的課題の解決や、東アジアでの品種保護制度の整備を促進するための協力活動等を推進します。

〔委託先、補助率：定額、2/3以内、1/2以内〕
〔委託先、事業実施主体：植物品種等海外流出防止対策コンソーシアム〕

お問い合わせ先：		
1の事業	生産局農業環境対策課	(03-6744-7188)
	生産局畜産部畜産振興課	(03-6744-2276)
2及び3の事業	食料産業局食品製造課	(03-6744-7180)
4及び5の事業	食料産業局知的財産課	(03-6738-6169)

規格・認証、知的財産の戦略的活用の推進 【平成30年度予算概算要求額1,864百万円】

- 日本の農林水産物・食品の輸出拡大のためには、海外に向け、日本の農林水産物・食品の品質の高さを客観的に証明し、模倣されない措置を講じることにより、そのブランド価値を確保し、国際市場における競争力を強化していく必要。
- このため、日本の農林水産物・食品の強みや適正な管理を実施していることのアピールにつながる規格・認証を制定し、活用するとともに、模倣の防止等の知的財産保護を推進。
- さらに、規格・認証、知的財産を適切に活用できる人材育成を支援。

規格・認証

GAP拡大の推進(883百万円)

- 国際水準GAPの取組及び認証取得の拡大に向けて指導員・審査員の育成・確保、認証取得のための審査費用等を支援。
- 農作業安全運動や農薬危害防止運動等と連動し、GAPの取組内容に関する理解度向上に向けた研修会開催等を支援。
- 日本発GAP認証の国際規格化のための取組を支援。

新たな種類のJAS規格調査委託事業(90百万円)

- 国際的な規格・認証の動向調査。
- 我が国の産品・事業者の強みをアピールできるJAS規格の制定に向けた規格素案の作成。
- JAS規格・認証の国際化に必要な海外との折衝・調整や国際的に通用する専門家の育成。

日本発食品安全管理規格策定推進事業(140百万円)

- 国際的に通用する日本発の食品安全管理規格・認証スキーム(JFS)の普及、新セクターの規格作成等の充実。
- 国際承認取得の推進。
- 国内外で活躍する人材、国際的標準化の議論に参画できる人材の育成・支援のための仕組み、産官学連携体制づくりを支援。

知的財産

地理的表示保護制度活用総合推進事業(251百万円)

- GI登録を進めるため、GIの登録申請相談窓口の設置やGI登録に必要な調査の実施等を支援。
- 外国とのGIの相互保護の実現に向けた海外におけるGIの保護・侵害対策等を支援。
- 海外における日本のGI産品の模倣品や商標登録等状況の調査を実施。

植物品種等海外流出防止総合対策事業(500百万円)

- 海外への我が国優良品種の流出・無断増殖を防止するため、品種登録(育成者権取得)に係る経費を支援。
- 海外での品種登録の必要性の周知、我が国優良品種の海外流出・侵害実態の調査、侵害対応等に係る経費を支援。
- 品種保護に必要となる技術的課題の解決や、東アジアでの品種保護制度の整備を促進するための協力活動等を推進。